

# 耕作放棄地の全体調査を行います



「非農地」とされる農地の例



「農地として活用すべき土地」とされる農地の例

市と農業委員会では、増加傾向にある耕作放棄地を解消し、食料を安定的に供給できるよう計画するため、耕作放棄地の全体調査を実施することになりました。

この調査結果で、「農地」か「非農地」であるかを判断し、「農地として活用すべき土地」は、耕作放棄地解消の具体策に結びつけ、「非農地」は、地目変更登記をするよう土地所有者に通知します。

8月ごろから身分証明書を携帯した農業委員と市職員が現地を調査させていただきます。  
みなさんのご協力をお願いします。

## 新しく農業委員選出

これまで、桑員農業共済組合から農業委員として選出されていた奥岡宗之助さんが、任期満了により退職され、新しく田中敏夫さんが選出されました。それに伴い、農業委員の担当地区が次のとおり変更になりました。

担当地区	担当農業委員(敬称略)
市之原・坂東新田・上笠田	二之湯 勉
大泉新田・石仏	多湖 一
畑新田・平古	田中 敏夫

問 藤原庁舎 農業委員会 T 46-6312 F 46-6319

## 新規事業

# 里守り犬育成事業「愛犬のしつけ教室」開催



市は、サルの被害対策事業の1つとして、飼い主自身が、普段飼っている愛犬を活用し、必要なときにサルを追い払うことができるよう、犬を扱う技術を身につけてもらうために、「愛犬のしつけ教室」を開催します。

日時 9月13日(日) 10:00 ~ 11:30 (9:45 ~ 受付)

場所 藤原町717番地 梅林公園内ドックラン施設  
(雨天時は梅林公園内たい肥舎)

内容 愛犬と楽しくすごすための基礎的な教室

参加人数 30組(犬1頭に1人つくこと)

参加条件 登録済みで狂犬病の予防注射済の犬

参加料 無料 事前申し込み必要

持ち物 首輪、リード、おやつ等



申込先・問 藤原庁舎 農業振興課 T 46-6060 F 46-6319

# 地籍調査にご協力を!

市では、国土調査法に基づき地籍調査(一筆ごとの土地の所有者、地番・地目の調査と、境界・地積に関する測量を行い、その結果を地図・簿冊に作成するもの)を実施しています。今年度、実施する地区は下記のとおりです。

北勢町阿下喜地内(実施面積0.60km<sup>2</sup>) 北勢町東貝野地内(実施面積0.21km<sup>2</sup>) 藤原町古田地内(実施面積0.08km<sup>2</sup>)

## 1地区の完了に約3年必要です

1年目	① 準備 ② 一筆地調査	はじめに住民説明会を行い、公図等で調査をした後、関係者立会いで所有者・地番・地目・境界の調査を行います。
2年目	③ 地積測量 ④ 成果の閲覧	段階を踏んで測量を行い、一筆ごとの面積を測定します。測量した結果で作成した地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、地権者の方等に確認していただきます。
3年目	⑤ 検査・認証 ⑥ 登記所に送付	閲覧後検査を受け三重県知事の認証と国の承認を受けます。成果を登記所に送付し登記所で土地登記簿が書き改められ、地籍図が備え付けられます。
事業終了後	成果の利用・活用	地権者のみなさんや行政分野等広く利用していただけます。個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなるものです。

問 藤原庁舎 農村整備課 T 46-6316 F 46-6319